

令和3年度経営計画

1. 経営方針

(1) 業務環境

1) 兵庫県の景気動向

兵庫県の景気は、コロナ禍の影響で、社会経済活動が大きく停滞したことにより悪化し、個人消費や生産等、徐々に持ち直しの動きが見られるものの、依然として厳しい状況にあります。

先行きについては、各種政策の効果や海外経済の改善もあって持ち直しの動きが続くことが期待されるが、感染拡大による社会経済活動への影響が内外経済を下振れさせるリスクもあり、未だ予断を許さない状況です。

2) 中小企業・小規模事業者を取り巻く環境

コロナ禍の影響で、生産や消費など実態経済を支える中小企業・小規模事業者に甚大な影響が及んでいます。各種政策等の効果により、資金繰りの極端な悪化は見られないが、資金ニーズは、なお高水準にあります。新規創業や事業承継は低迷しています。今後の経済情勢によっては、返済緩和の増加等、厳しい局面を迎えることも懸念されます。

3) 信用保証を取り巻く情勢

コロナ禍の影響を受けた中小企業・小規模事業者の資金繰り支援により、全国的に保証承諾、保証債務残高は増加しました。

今後、当面の間はコロナ禍の影響が続くものと予想され、その影響を受けた事業者への資金繰り支援に引き続き最優先で対応していく必要があります。

コロナ収束後は、資金ニーズが落ち着きを取り戻し、保証承諾、保証債務残高ともに減少することが見込まれることから、個々の事業者の経営課題に応じた保証の提供や経営支援を積極的に展開していくことが求められます。

(2) 業務運営方針

令和3年度は、昨年度に引き続き、コロナ禍の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対する資金繰り支援・経営支援について、関係機関と連携しながら、最優先に全力を挙げて取り組みます。あわせて、コロナ禍の収束に向け、課題を抱える事業者に対して、「経営健全化」「創業・再チャレンジ」「事業承継」「生産性向上・事業再構築」(重点4課題)を促す支援に重点的に取り組みます。そして、「事業の維持・創造・発展に努力する中小企業の良きパートナーとして信頼される保証協会を目指し、地域経済・社会の発展に貢献する」という基本理念のもと、より一層業務を「前進」させ、事業者に寄り添った支援を展開します。この方針を実現するため、各部門における業務運営方針を次のとおりとします。

1) 保証部門

コロナ禍の影響を受けている中小企業・小規模事業者の資金繰り支援について、国や県が実施する施策を活用し、引き続き最優先で取り組みます。あわせて、経営課題を抱える事業者への資金繰り支援を関係機関と連携の上、積極的に展開します。

2) 期中管理・経営支援部門

コロナ禍の影響を受け、資金繰りに悩む事業者に対しては、関係機関と協調し、返済緩和に柔軟に対応します。また、創業や事業承継に関する理解と関心を深めるイベントの開催等を通じて、創業・事業承継を後押しします。

3) 回収部門

個々の求償権の内容を見極め、適切な進行管理のもと効率的な回収を行います。また、コロナ禍による急激な環境の変化により代位弁済に至った先等については、事業再生や再チャレンジ支援の観点にも配慮し、それぞれの状況に相応しい対応を行います。

4) その他間接部門

コロナ禍に係る対策について、協会あげて取り組むための組織体制を引き続き整備するとともに、デジタル化をはじめとした業務運営体制の強化に努めます。また、公的機関としての社会的責任を果たすため、コンプライアンスの徹底に取り組みます。さらに、反社会的勢力等に対しては、関係機関と連携し、その一切を排除します。

2. 重点課題

【保証部門】

- 1) コロナ禍の影響を受ける事業者に対する資金繰り支援
- 2) 課題の解決に取り組む事業者に対する的確な保証支援
- 3) 金融機関・関係機関と連携した適切な企業支援の推進

【期中管理・経営支援部門】

- 1) 経営改善・事業再生支援の推進
- 2) 創業支援の推進
- 3) 事業承継支援の推進
- 4) 関係機関との連携強化

【回収部門】

- 1) 回収の効率化に向けた取組の実施
- 2) 事業再生、生活再建への支援
- 3) 効果的なサービスの活用

【その他間接部門】

- 1) 人材育成・組織の活性化に向けた取組
- 2) 危機管理体制・業務運営体制の強化
- 3) 顧客満足度の向上・広報活動の強化
- 4) コンプライアンス態勢の充実

3. 主要業務数値の計画

令和3年度の保証承諾等の主要業務数値（見通し）は以下のとおりです。

項目	金額	前年度計画比
保証承諾	5,000億円	100.0%
保証債務残高	1兆7,500億円	153.1%
代位弁済	250億円	87.7%
回収	49億円	86.0%